

## 三重県玉城町議会

### 事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

現在のわが国を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、国際情勢の急激な変化、また、未知なる感染症などの状況のもと、地方においても厳しい社会経済状況である。町民の皆様の声を真摯に受け止め、諸課題をしっかりと見極め、議決機関としてその役割と責任の重さを自覚し、バランスの取れたより豊かで住みよいまちづくりに向けて鋭意取り組んでいる。

定例会は年に4回招集され、概ね12日間の会期をとって慎重審議を行っている。議会の大切な役割のひとつである監視機能を充実するため、平成19年に特別委員会から3つの常任委員会（予算決算常任委員会、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会）を設置し、議会に上程された議案について、委員会付託による詳細な質疑、調査を実施することにより、的確な採決結果に結び付けられるよう監視機能の強化を図った。

一般質問では、議長以外のほぼ全議員が質問に立ち、町政を問うている。

その他議員活動では、議員間の自由闊達な討議の場としての議員懇談会及び常任委員会の協議会を、月1回程度実施し、町政（総合計画）にのっとり、協議、検討、調査の場を持ち監視および評価を行っている。検討結果については、議会から長へ提言書を提出して長の回答を求めるなど、議会としての役割を果たしている。

主なものでは、平成20年12月「玉城町の保育に関する決議」、平成24年8月「屋内体育館の使用に関する意見書」、平成26年9月「玉城町の自主防災組織づくりに対する要望書」、平成31年3月「玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みに対する提言」、令和2年4月「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ」、令和2年11月「指定ごみ袋の統一化に関する要望書」、令和3年3月「玉城町農業政策への要望書」、令和3年9月「田丸城跡城郭内の施設整備計画に関する要望書」等があり、また議員有志においても、令和2年2月「伊勢市消防署玉城出張所移転計画再考の申入書」を提出した。

条例立案については、議会から提出に至ったものはないが、平成29年の「空家等対策の推進に関する条例」については、議会で協議検討し、提案する予定であったが、最終的に執行部との協議により、執行部から提案され可決されている。

また、近年増加傾向にある自然災害や感染症等による非常時において、議会として全議員が迅速に対応できるよう、自宅や外出先でスマートフォン等を活用した内部会議を継続的に実施し、議員の意識向上に努めている。

議員の資質向上、見識を深めるための取組みとして、年に1回、議会全体や各常任委員会で行政視察を行い、所管事項における先進地の事例を調査研究している。また年に1回議員研修会を開催して議会運営等について研鑽を積んでいる。

加えて、近隣の伊勢志摩度会郡2市3町、もしくは度会郡4町の議会と連携して研修会を開催し、議員のスキルアップはもちろんのこと、議員同士の情報交換、共有などにも寄与している。同時に各町議会事務局間の連携強化にも努めており、相互に有益なものとなっている。

## **事績2 住民に開かれた議会**

玉城町議会は平成19年の議員選挙以降、「焦らず・慌てず・一步ずつ着実」をモットーに、議会の活性化、議会に対する住民の理解を深め、透明性の高い議会運営が実現できるよう改革に努めてきた。

まず、平成20年7月に北海道栗山町に議会改革の視察実施、その後、議会改革活性化検討会を設置し本格的に協議、議論の場を設けました。同年10月、住民に北海道栗山町視察研修報告を早急に行うべきと考え、「視察報告（臨時議会だより）」を発行し、議会活動を住民に報告した。

翌年度から、町長政策の方針やそれに対する議決の内容、議会活動など、より詳細に興味深く住民に伝えるような「議会だより」の制作にまい進したが、実現不能となった。

### **(1) ホームページの開設**

平成25年 インターネットの発展やスマートフォンの普及により、紙ベースによる「議会だより」より、若年層に親しまれるインターネットでの情報発信

のほうが、需要、効果があるのではないかとの考えから、住民に身近な町議会であるため、いつでも、どこでも、見れる情報発信として、議会のホームページを開設した。

議会日程、上程議案、一般質問通告内容、議決結果、会議録などを公開、全会議の様態をCATVに加え、ユーチューブで発信、1回でも多く視聴があるよう積極的掲載している。議会の活動報告なども掲載し、住民の皆様によりご理解ご協力いただけるよう迅速かつ正確さをモットーに努めている。

定例会や臨時議会についてはホームページのほか、行政無線で日程を周知し、傍聴者を募っている。

## (2) 議員報告会の実施

議会の活性化と開かれた議会の取り組みの一環として、平成29年から、議員報告会「住民と語ろう会」を実施した。

住民の多様な意見を的確に把握し、積極的に町政に反映する活動であることはもとより、住民に議会の活動を報告、説明することにより議会への関心を高めていただくよい機会となった。テーマ、場所、進行方法、周知の方法など全員で検討しながら進めている。

住民の意見を聞くことは、議員にとって大変重要な刺激のある機会であり、議会の課題にも気づきがあり、また逆に期待も感じられるとの意見もあった。

住民との直接の対話の重要性、また、その場で発信できなかった住民のかたも、アンケートでは率直な意見いただいている。参加しなくても、CATVなどで見られることもできる。今後は若年層へのPRが大きな課題であり、幅広い世代の関心を得ること、一つでも話題を共有することは持続的まちづくりに必要不可欠な力となり、積極的に進めていきたと考えている。

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、平成元年度は中止となった。)